

別紙 1

## 行動計画

ユニオンソーシャルシステム株式会社

従業員の仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境作りを行うことにより、社員の能力が十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和05年10月1日～令和10年09月30日までの5年間

### 2. 内容

目標1：年間10日以上の有給休暇を付与する従業員の、年次有給休暇の取得日数を1人当たり、平均年間10日以上とする

#### <対策>

令和06年09月 年次有給休暇の取得状況を勤怠管理システムで自動化する

令和07年09月 事業所毎の年間（4月～3月）取得日数をシステム管理する

目標2：各事業所に、産前産後休業や育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度が、すぐに把握できる環境を整備する

#### <対策>

令和06年09月 各事業所に、制度に関する情報資料を備え付ける

令和07年09月 管理者に対し、制度に関する研修を行う